



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3231 号 2016.9.2 発行

### 相模原の障害者施設殺傷 避難者の移住完了 県央地区元障害者施設に / 神奈川

毎日新聞 2016年9月1日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件を受け、事件現場となった居住棟から園内の体育館などに避難していた入所者33人が31日、県央地区の元障害者施設へ移った。県によると、園職員約40人も一緒に移っており、元施設は今後、園のサテライト施設のような位置付けとなる。

県保健福祉局によると、移住したのは体育館などに避難していた男性25人と、被害がなかった東側居住棟2階の「ゆめホーム」の女性8人。この日、職員も含め、マイクロバスに分乗して移動した。ゆめホームには8人の移住後も定員を2人上回る22人がおり、今後は元施設など他施設へ移る可能性もあるという。園に残った男性37人は東側2階の「のぞみホーム」などで暮らしている。

県は、建て替えか改修により園を再生させる方針で、工事中に仮設施設を造る場合は、今回の移住者にも移ってもらう可能性もあるという。

黒岩祐治知事は「入所者の生活環境が改善され、これまでより落ち着いた生活を送っていただけるのではないかと。園の再生に向けてはまだまだ多くの課題が残されていることから、入所者や家族に寄り添いながら、引き続き全力で取り組んでいく」とのコメントを出した。

【福永方人】

### 紙面審ダイジェスト 優生思想、ヘイトクライムを全力で否定しよう

毎日新聞 2016年9月1日

紙面審査委員会は、編集編成局から独立した組織で、ベテラン記者5人で構成しています。読者の視点に立ち、ニュースの価値判断の妥当性や記事の正確性、分かりやすさ、見出し、レイアウト、写真の適否、文章表現や用字用語の正確性などを審査します。審査対象は、基本的に東京で発行された最終版を基にしています。指摘する内容は毎週「紙面審査週報」にまとめて社員に公開し、毎週金曜日午後、紙面製作に関わる編集編成局の全部長が集まり約1時間、指摘の内容について議論します。ご紹介するのは、その議論の一部です。以下に出てくる「幹事」は、部長会でその週の指摘を担当する紙面審査委員会のメンバーです。「司会」は編集編成局次長です。

<8月5日>

■東京都知事選で小池百合子氏が圧勝 自民・都議会との対立強調の影響は？

幹事 舛添要一氏の辞職に伴う東京都知事選は7月31日に投開票され、元防衛相の小池百合子氏（64）が元総務相の増田寛也氏（64）、ジャーナリストの鳥越俊太郎氏（76）らを破って初当選し、初の女性都知事が誕生した。小池氏の得票は増田氏を110万票余り上回り、予想を超える大差だった。本紙は小池氏圧勝の勝因分析を主に3面の「クローズアップ」(CU) <劇場化戦略実る/都知事に小池氏/「一人の戦い」浸透>で行った。その前文は「ほぼ国政同様の枠組みで政党の推薦を受けた男性2候補を相手に、『たっ

た一人の戦い』を前面に出して有権者の共感を広げる劇場化戦略が功を奏した」としている。本文では『乱心した姫』（自民党関係者）の前に巨大な組織が立ち上がった。「大政党がバックアップする男性2人に対し、立ち向かうヒロイン」。そうした状況を演出するイメージ戦略は有権者に同情的に受け止められていったとみられる」とその勝因を分析している。しかし、イメージ戦略的分析で予想外の大勝を十分に説明できただろうか。

選挙結果で特筆すべき点の一つは、自民が分裂選挙となり、小池氏が自民党支持層と無党派層の5割超（本紙出口調査）の票を集めたということだろう。他紙をみると、小池氏が都議会自民党を「敵役」に仕立て上げた劇場戦略に焦点を当てた勝因分析が目立った。例えば、以下のものだ。

東京新聞（1面）＝「小池さんは今の都政を、政策決定までの過程が見えない『ブラックボックス』と呼んだ。約五十年にわたって都議会第一党を占める自民と、都庁の官僚機構が、閉ざされた場での事前調整によって物事を決める。そこに、『都議会解散』を掲げた小池さんが風穴を開けてほしいと、多くの有権者が期待して一票を投じたのだろう」

産経（3面）＝「小池百合子氏は……都連幹事長の内田茂都議を中心とした都議会自民党も、民意から離れた敵役に仕立てた。……執行部の“強権政治”を際立たせる演説を繰り返した。都連側には『悪の権化』『伏魔殿』などと都民から苦情が舞い込んだ」

本紙は、小池氏の選挙での都議会自民党との対立姿勢を2面の記事〈都政は課題山積／五輪・待機児童 調整力問われ〉に収容し、小池氏の「どこで誰が何を決めているか、都政をオープンにする」などの発言とともに今後の課題の中で取り扱っている。本紙も、小池劇場化政治の具体的な中身に踏み込み、都議会自民党との対立を強調した選挙キャンペーンに絡めた勝因分析が必要だったのではないだろうか。

司会 社会部。

社会部長 都議会との対立の構図は、劇場型の選挙が功を奏したという原稿の一部に含まれているが、もっと強調してほしかったという指摘だと思う。ただこの〔クローズアップ〕は、序盤情勢と終盤情勢の世論調査と出口調査に基づいて具体的に記述する趣旨で書いている。例えば、序盤の調査で無党派層の40歳以上の女性が5割程度支持していた鳥越氏について、週刊誌報道以降は2割程度に落ち込んでいるというようなデータを持ち込んで、どの票がどういうふうの流れたかという客観的なデータ分析をしているので、これでよかったのではないかと思っている。都議会との対立についてはこれまで社会面で何度も記述している。この欄では調査結果に基づいた報道を心がけた。

■優生思想、ヘイトクライムを全力で否定しよう

幹事 相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件の最大の衝撃は、「重度障害者には生きる意味がなく、抹殺すべきだ」という優生思想を持つ容疑者が、それを実行に移したことだ。また、最も恐れるべきなのは、容疑者の考え方に共鳴する人が増えることだ。メディアは、この考え方を否定するための発信に全力を傾けるべきだと思う。最も説得力があるのは、障害者自身やその親族、施設職員、支援者らの声だろう。その意味で、事件直後に知的障害者やその家族でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」が出した声明と、障害者に向けたメッセージは、心を打つものだった。本紙は7月27日夕刊社会面に〈強い憤り 障害者団体が声明〉という3段見出しの記事を載せ、同会など障害者団体が出した声明について伝えたが、引用が一部にとどまり扱いも大きくなかったのは残念だ。他紙は、朝日、読売、東京が1面に記事を掲載していた。

28日朝刊以降は、明確な問題意識を感じさせる紙面が続いた。28日朝刊社会面では、襲撃され意識不明になっている入所者の両親に取材した記事〈息子よ 目を覚まして／両親「安心できる施設」なぜ〉をいち早く載せ、親の心情や園での生活の実情などを丁寧に書いた。障害者向けメッセージも詳しい「抜粋」を載せた。その後も、28日夕刊社会面の〈生きる権利奪うな／障害ある子の親 悲しみと憤り／健常者と同じなのに〉、2日朝刊社会面の〈相模原殺傷1週間／回復 祈る家族〉などで、当事者の声を積極的に伝えた。中でも評価したいのは、28日夕刊1面に全盲・全ろうの重複障害を持つ福島智・東京大

教授の寄稿<尊厳否定「二重の殺人」>を載せたことだ。無抵抗の重度障害者を殺すことは肉体的生命を奪う「生物学的殺人」であるとともに「人間の尊厳や生存の意味そのものを、優生思想によって否定する『実存的殺人』である」という言葉や、「ごく一握りの『勝者』『強者』だけが報われる社会」を憂慮する指摘には、深く考えさせられた。

また、本紙は事件に対する識者や記者の見方も積極的に記事にしている。31日から朝刊社会面で始めたワッペン企画[わたしの視点]は発信の意思を感じる優れた記事だと思う。29日の社説<障害者と社会/どんな命も輝いている>にも共感した。31日朝刊2面[時代の風]<「排外気分」のその先に>、2日朝刊[記者の目]<憎悪犯罪 全力で闘おう>、3日朝刊[発信箱]<19本の白い菊>なども説得力があった。

司会 障害者団体の声明の記事の書き方と扱いについて、まず社会部と情報編成総センター(見出し・扱いなどの編集担当)に聞きたい。

社会部長 27日夕刊社会面<強い憤り 障害者団体が声明>の記事は、二つの団体のホームページの声明を抜粋して掲載した。「全国手をつなぐ育成会連合会」のホームページには一般向けの声明と、障害のある方へのメッセージの2種類が掲載されていた。ホームページを見た記者は、一般の方に呼びかけているものを一般に向けて記事化しようと抜粋を作ったが、障害者に向けた「私たち家族は全力で皆さんのことを守ります」というメッセージのほうが障害を持っている方々を勇気づける声明なので、翌日の朝刊でカバーした。全文掲載を考えて大きくやるべきだった。

司会 情報編成総センター。

編集部長 27日夕刊社会面3段の扱いだが、同じ社会面に容疑者のツイッターの内容を伝える大きな原稿があり、障害者団体の声明の原稿は短くて淡々としていたため、大きく扱おうと考えなかった。しかしながら社会部との間で「もう少し長く書きませんか」とか「もうちょっと目立つように扱いますよ」と問題意識を持って編集作業をするべきだった。

司会 その後は各部の連携で大きく展開できていると思う。[私の視点]などを取りまとめている医療福祉部に今後の展開と、福島先生の寄稿の経緯も含めて説明してもらいたい。

医療福祉部長 福島先生の寄稿だが、福島先生と付き合いのある論説委員に、事件を受けての率直な思いがメールで届いた。すばらしい内容なので紙面に掲載したいとお願いしてもらった。出稿段階ではデスクが福島先生ともう一度直接やり取りして、夕刊の1面で扱った。改めてこの原稿を読んで、今回の事件の重みを痛感させられた。それをきっかけに、事件を考えるワッペン企画をスタートさせようという意見が出た。各部に協力してもらっているが、外信部からナチズムに詳しいドイツ人のジャーナリストの原稿が出ているので、これから紙面化して読者に伝えていきたい。

司会 福島先生の寄稿から本紙の報道に火が付いたという感じもするが、扱いについては1面か社会面かで議論があったと聞いている。

編集部長 考えさせられる内容だったので思いきって1面で扱った。これだけの大事件なので、紙面にメリハリを付けることができたのはよかったと思う。

**防犯対策 多様な想定で 福祉施設の管理者ら学ぶ 相模原事件受け /香川** 毎日新聞 2016年9月1日  
さすまたの使い方を説明する山地課長補佐(左) =香川県庁で、待鳥航志撮影

相模原市の障害者施設殺傷事件を受け、県内の社会福祉施設の管理者らを対象にした講習会が県庁で開かれた。県などが主催し、警察官が施設の防犯対策などを説明。約230人が聴き入った。

県警生活安全企画課の山地秀一課長補佐は今回の事件に



ついて「これまでに無い事件。もし犯行が昼間だったら、もし放火目的だったらと、さまざまな対策の検討が必要」と指摘。その上で、施設の構造や入所者数に応じた防犯マニュアルの作成▽訓練の実施▽カメラやセンサーなど防犯用具の設置▽日ごろの警戒意識の向上などを呼びかけた。さすまたなどの防犯用具を使って実演し、「さすまたは侵入者の背後に壁がある時に使うと有効」などと説明した。

高松市内の老人ホーム職員、川渕秀樹さん（46）は「事件は驚いた。マニュアルの作成などはすぐに取り組みたい」。同市内の介護施設に勤める岸本拓人さん（30）も「施設でも防犯の見直しを進めている。ただ、防犯意識を高めるだけでは、今回の事件の解決にはならない。障害者への理解が社会でより深まってほしい」と話していた。【待鳥航志】

## 刊行ラッシュが続く、専門雑誌のLGBT特集

読売新聞 2016年9月1日

法律や教育、心理の専門誌などさまざま  
法律や教育、心理の専門誌など、さまざまな分野でLGBT特集が組まれている



性的マイノリティーについて社会の関心が高まる中で、いま、さまざまな雑誌で「LGBT」を冠した特集の刊行ラッシュが続いています。

昨年2月の渋谷区でのパートナーシップ証明をきっかけに、一般の週刊誌、ビジネス誌で、同性カップルやその“経済効果”に着目する特集や記事が相次いだのは、まだまだ記憶に新しいところです。そうした「ニュース記事」が一巡し、今

度は専門雑誌が自誌の主題に関連づけた「LGBT特集」を連発しています。

「実務家のための法律専門誌」とうたう『法律のひろば』（ぎょうせい）は、7月号で「セクシュアル・マイノリティへの現状と課題解決に向けて」という特集を組んでいます。ゲイ・バイセクシュアル男性のインターネット調査を長く続けてきた研究者や、教育／臨床心理を専門とする研究者による、性的マイノリティについての総合的な紹介につづき、3人の弁護士が法的問題の全体や就労問題、そして国会にも動きが生じはじめた差別禁止法の市民案について、それぞれ論述しています。また、渋谷区でのパートナーシップ証明制度を条例化した背景や検討された課題を、それに携わった職員自身が回顧した一編は、貴重な記録といえるでしょう。

日本弁護士連合会の機関誌で、国内の全弁護士が手にする『自由と正義』も、8月号で「LGBTと弁護士業務」を第1特集に組みました。基礎知識から法的問題の解説、そして当事者の敷居の高さを軽減し「司法アクセスを保障するため」の注意点や各地の弁護士会の取り組みが紹介されています。

日本司法書士会連合会の機関誌『月報司法書士』でも7月号で、特集「セクシュアル・マイノリティ～その先の多様化社会を見つめて～」という特集を組み、全国の司法書士に情報提供しています。

なお、東京の3つの弁護士会のうち東京弁護士会（東弁）は、会報『LIBRA』の本年3月号ですでに特集「LGBT」を組んでいます。東弁は以前から「両性の平等に関する委員会」内にセクシュアル・マイノリティプロジェクトチームを置き、10か月の準備を経て2012年3月、LGBTの権利全般に関するシンポジウムを当事者を招いて開催し、全国の弁護士会の先駆けとなりました。

（『自由と正義』『月報司法書士』『LIBRA』は会員向け機関誌ですが、一般でも購入できますし、あとの2誌はPDFでも一般に公開されています。ぜひご覧ください。）

金融・財務関係の雑誌でも特集が組まれています。

FP（ファイナンシャル・プランナー）の検定試験実施機関の一つである一般社団法人

金融財政事情研究会が発行する『KINZAI ファイナンシャル・プラン』の7月号は、「知らないではすまされない LGBTの話」と題する特集を組みました。金融機関のほかライフプランニングや保険の相談業務にあたる専門家にも、性的マイノリティー当事者が本音でお金やライフプランの不安を相談できるきっかけになるかもしれません。なお、本特集には、私も当事者のFPとして寄稿しました。

また、同社の『週刊 金融財政事情』（5月2、9日合併号）でも、特集「LGBTと金融」が生まれ、銀行関係やエコノミストらの目に触れていることでしょう。

教育関係では『体育科教育』（大修館書店）の8月号が、「保健体育とLGBTを考える」という特集を組んでいます。

学校の中の性的マイノリティーについては第25話（学校の「見えないカリキュラム」を反転する〜性的マイノリティーの子ども・若者（2））でも取り上げたように、重要な課題です。これまでも学校の中の「駆け込み寺」である保健室の先生（養護教諭）向けの雑誌が取り上げることはありましたが、こうして特定の教科にからめて特集されたことは私の記憶にはありません。

7本の原稿の多くは、学校教育全般にわたるものですが、体育という男女別授業や着替え（水着含む）、身体露出が多くて当事者の子どもが苦手とし、かつ、男らしさ・女らしさにこだわりそうな「体育会系」の教師が多い（私の偏見？）学科でこうした問題提起がされることは、重要です。

最後に、心理臨床関係の専門誌での特集も、立て続いています。

『精神療法』（第42巻第2号） 「特集 セクシュアル・マイノリティ（LGBT）への理解と支援」（2016年2月刊、金剛出版）

『精神科治療学』（第31巻8号） 特集「LGBTを正しく理解し、適切に対応するために」（2016年8月号、星和書店）

『こころの科学』 特別企画「LGBTと性別違和」（2016年9月号、日本評論社）

いずれも精神科医やカウンセラーなど現場で診察や支援にあたる人が主要読者の雑誌で、現場で役立つような実践的な内容となっています。基礎知識に世界の動きや自治体での取り組み、さらには日本の異性装（女装）の歴史など文化史的背景の紹介を加えたり、精神科クリニックや学校だけでなく、職場や看護、地域の居場所作りなどの支援現場も取り上げるなど、各誌ともそれぞれ特色を出す工夫をしています。

ただ、3誌並べてみると著者の多くが重複しており、おなじみの顔ぶれによる特集という面も否めなくはありません。心理は性的マイノリティーに昔から関連の深い領域ですが、「いつもの人」だけでなく、今後もっと多くの人に関心や実践が広がっていくことを期待しています。

### 等身大の生活者としての性的マイノリティー像

さて、1990年代の「ゲイブーム」時代にも、雑誌特集はしばしば組まれました。ゲイブームのきっかけがそもそも1991年の『クレア』（文藝春秋）誌の特集「ゲイ・ルネッサンス'91」でしたから。その後、さまざまなゲイ特集が続きましたが、総じてサブカルチャーの扱いだったとまとめられるでしょう。

90年代の後半になると、ゲイ・スタディーズ、クイア・スタディーズなどの紹介・輸入に伴い、『現代思想』『ユリイカ』『イマーゴ』など青土社の思想誌や文芸誌が特集を組み始め、一気に「高踏化」します。

その後、ブームの収束とともに雑誌特集で性的マイノリティーを見かけることはほぼなくなりました。昨年10月、『現代思想』が特集「LGBT——日本と世界のリアル」を組んだのは、この雑誌としては何年ぶりだったでしょう。なお、『すばる』（集英社）も最近8月号で特集「LGBT——海の向こうから」を組んでいます。

サブカルチャーとハイカルチャー、両極端の2か所に展開した性的マイノリティーは、今回は法律、行政、金融・ライフプラン、教科教育など、実務的な場面へとその登場の場を広げています。25年の時間は、性的マイノリティーを等身大の生活者へと近づけてく

れたのでしょ

また、かつては抽象的な存在としての性的マイノリティーを観念的に論じていた文体も、一人ひとりの生をどう支えるのか、実践的な視線と思考に裏打ちされた具体的なものへと変わってきました。どの記事にも、きょうの現場で役立つ視点や情報が盛り込まれています。

ただ、まだ当事者コミュニティ形成やその運動の歴史が浅いことの反映なのか、いまのところ高齢期や老後の課題は見当たりません。子ども・若者の性的マイノリティー支援は多くの人の理解や共感を呼びやすく、精神医学系雑誌での心理的サポートは紹介されますが、中高年からの暮らしの困りごとを解決するソーシャルワークの視点や実践はまだ乏しいようです。



今後、運動の進展（それは当事者の高齢化とともにありますが）の中で、各誌にも新たな視点がつけ加わっていくことを、当事者の一人としても期待したいと思います。

**永易至文（ながやす・しぶん）**

1966年、愛媛県生まれ。東京大学文学部（中国文学科）卒。人文・教育書系の出版社を経て2001年からフリーランス。ゲイコミュニティの活動に参加する一方、ライターとしてゲイの老後やHIV陽性者の問題をテーマとする。2013年、行政書士の資格を取得、性的マイノリティーサポートに強い東中野さくら行政書士事務所を開設。同年、特定非営利活動法人パープル・ハンズ設立、事務局長就任。著書に『ふたりで安心して最後まで暮らすための本』『にじ色ライフプランニング入門』『同性パートナー生活読本』など。

#### 「40歳以上」から拡大検討＝介護保険料の負担対象―社保審

時事通信 2016年8月31日

社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の介護保険部会は31日、高齢化の進展に伴う介護費用の増加から、介護保険制度の維持が難しくなるとして、介護保険料を負担する被保険者の対象拡大について検討を始めた。現在は40歳以上が保険料を納めているが、この年齢を引き下げ、若い世代にも負担を求めるかどうか議論の焦点。年末までに結論を出し、2018年度制度改正に反映させる。

被保険者の人口は21年をピークに減少に転じると見込まれる一方、介護費用は膨らみ続け、25年度には制度が始まった00年度の約6倍に当たる21兆円に達する見通し。厚労省は被保険者の40歳未満への拡大で、保険料収入を増やすことが可能か検討するが、介護サービスを利用する機会の少ない若い世代の反発は強いとみられ、実現に向けたハードルは高そうだ。

#### 介護保険料の負担対象 厚労省 拡大を検討へ

NHK ニュース 2016年8月31日

急速な高齢化による介護費用の増加によって、この先、介護保険制度を維持するのが難しくなるとして、厚生労働省は、介護保険料を負担する対象を、現在の40歳以上から、収入のあるすべての人に拡大することについて、学識経験者などを交えて具体的に検討を進める方針を固めました。

介護保険制度では、介護サービスの費用は、利用する際の自己負担を除いて、税金や保険料などで賄われます。

保険料の負担対象は現在40歳以上で、ひと月の平均で64歳までが5352円、65歳以上は5514円となっています。しかし、急速な高齢化によって、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年度には、介護費用が今のおよそ2倍の21兆円に上ると推計されています。

このため厚生労働省は、介護保険制度を維持するのが難しくなるとして、保険料の負担

対象を収入のあるすべての人に拡大することについて、学識経験者などを交えて具体的に検討を進める方針を固めました。介護サービスを利用できる年齢を現在の原則65歳以上から引き下げることや、所得の低い人の保険料を減額することなども併せて検討する方針です。

一方、保険料の負担について、介護サービスを利用する機会が少ない若い世代などからは批判の声が上がることも予想されることから、厚生労働省は慎重に議論を進めることにしています。



### 医療機関が治療拒否 人工透析必要なH I V感染者

東京新聞 2016年8月30日  
人工透析を受けるH I V感染者の男性。透析を受けられる医療機関を探すのに苦労したという＝東京都内で（一部画像処理）

人工透析が必要になったエイズウイルス（H I V）感染者が、医療機関に受け入れを拒否されることが少なくない。透析は血液を体外に出して専用の機械に循環させるため、「うつるのでは」という偏見や無理解のほか、風評被害を恐れることなどが理由。H I V感染症は医療の進歩で「長生きできる病気」になってきたが、患者は別の病気の治療が受けられないことによる命の危機に直面している。（山本真嗣）

「なぜ、うちに来るのか...」東京都内に住む六十代のH I V感染者の男性は三年前、電話口で透析クリニックの院長から、あからさまな嫌悪感を示された。

持病の糖尿病やH I V治療薬の影響などで、腎臓の機能が悪化。五年ほど前から週三回の透析を受けている。転居したため、それまで利用していたクリニックを変えなければならず、新たな受け入れ先を探していたときのこと。このクリニックをはじめ、約四十医療機関から断られた。

「おまえは生きていなくてもいい」と言われているようで、院長の言葉が今も心に突き刺さっている。一時はうつ状態になり、H I V治療薬の服用や透析もやめ、自宅で倒れて救急搬送された。何とか一命を取り留め、新たな透析先も見つけたが、糖尿病の悪化で昨年右足を切断した。

感染が分かったのは三十九歳のとき。発症はしていなかったが、「当時はすぐに死ぬ病気という認識だったから、まさか自分が六十歳まで生きられるとは思っていなかった」。現在は一人暮らしで、自宅で介護サービスを受けながら暮らしている。

名古屋医療センター（名古屋市）の横幕能行エイズ診療部長によると、H I V感染症は一九九七年にさまざまな薬を組み合わせる「多剤併用療法」が確立されて以降、ウイルスの増殖や発症をほぼ抑えられるようになった。感染しても、早期に発見し適正な治療を受けて免疫力を維持すれば、ほとんどの人が寿命まで生きられる。一方、感染者の高齢化に伴い、糖尿病や慢性腎臓病などの慢性疾患が増えている。

H I V感染症の主治医が透析施設につなぐケースもあるが、医療機関側の意識改革はあまり進んでいない。秋葉隆・元東京女子医大教授が二〇一一年に全国で透析を行う医療機関約三千八百施設に調査（回答率40%）したところ、感染者の受け入れ経験のあるクリニックや病院は6%。経験のない医療機関に今後の対応を聞いたところ、半分以上が「受け入れは困難」と答えた。理由は「ベッドが確保できない」「スタッフの理解が得られない」「風評被害が心配」などだった。

秋葉元教授によると、H I Vは肝炎ウイルスよりも感染力が弱く、医療機関は通常の感染症対策で二次感染を防げる。誤って患者の血液のついた針を自分に刺してしまっても、抗ウイルス薬を服用すれば感染を予防できるという。

これらの正しい知識を広げ、スムーズな患者の受け入れにつながるように、日本透析学会と日本透析医学会は一〇年に、医療機関向けのガイドラインを策定。東京都も受け入れ先を増やすため透析施設を対象にした研修会を開いている。東京都の担当者は「受け入れた経験がないので、対応が分からないという施設も多い。少しでも理解を広げていきたい」と話す。

## 指定難病に8疾患追加へ 厚労省検討委

朝日新聞 2016年8月30日

厚生労働省の検討委員会は29日、難病医療法に基づき来年度から医療費が助成される指定難病の第3次実施分に、8疾患を追加する方針を了承した。

この日は12疾患を検討、ほかの4疾患は、すでに指定難病とされているものに含まれると判断した。検討委員会は残り201疾患について引き続き検討し、最終的な対象疾患は年内に正式に決まる。追加が了承された8疾患は次の通り。

進行性ミオクロームスてんかん▽先天性三尖弁狭窄症▽先天性僧帽弁狭窄症▽先天性肺静脈狭窄症▽左肺動脈右肺動脈起始症▽カルニチン回路異常症▽前眼部形成異常▽無虹彩症

## 【乾坤一筆】障害者スポーツ報道のあるべき形は？ サンケイスポーツ 2016年9月1日

リオデジャネイロ五輪が盛況のうちに終了し、今月7日にはパラリンピックが開幕する。2020年東京五輪・パラリンピックの開催決定以降、障害者スポーツを取材する機会が増えた。今後、頻度はますます高まるだろうが、気になるのは障害者との向き合い方だ。

今、ネットで話題になっているNHKの障害者番組を、観覧する機会があった。「検証！『障害者×感動』の方程式」という副題で、障害者の活動をドラマチックに取り上げたがる、マスコミの姿勢を批判していた。

「元五輪代表候補など輝かしい過去を持つ人」が「突然、障害者に」。それでも苦難を乗り越えて「頑張って目標を達成する」。そんなストーリーに、それらしい音楽をつけて感動をあおるとステレオタイプを指摘。「病院の先生がイケメンで、めっちゃ盛り上がった」というような、ストーリーに合わない言葉は決して取り上げられないとした。また、こうした「感動ドキュメンタリー」を、障害者の9割が嫌っているというアンケート結果も示していた。

心に残ったのは、番組がテーマとした「感動ポルノ」という言葉だ。障害を持ちながらコメディアン兼ジャーナリストとして活躍した豪州のステラ・ヤング氏が訴えた言葉で、健常者が感動するために障害者を道具にしていることを意味する。

はて、と悩む。健常者でも、選手がけがや家族の不幸を乗り越えて栄冠をつかんだという内容の記事は多いのだ。これも「感動ポルノ」か？ 人が頑張っている姿に感動することは悪なのか？

元F1ドライバーで、レース中の事故で両下肢を切断しながら、ロンドン・パラリンピックで金2、銀1のメダルを獲得したアレックス・ザナルディ（イタリア）の記事を4年前に書いた。彼がいかに人生と勇敢に闘ってきたかを知って私自身が感動し、敬意を感じながら書いた記事は、かなりの好評をいただいた。

今は亡きヤング氏は件の番組で、「自分の人生は最悪だが、下には下がいる」という意識が「感動ポルノ」の要素にあるとしていた。ならば敬意を抱けるかは鍵になりそうだが、簡単に答えは出ない。これからの4年間で、少しずつ解を求めることになるのだろう。

